

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認知症等行方不明SOSネットワーク登録者ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	認知症等行方不明SOSネットワーク登録のために利用する。
記録項目	<p>（保健福祉総合システム） 認知症等行方不明SOSネットワーク 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7登録日、8対象者旧姓、9血液型、10身長、11体重、12頭髪、13眼鏡の使用、14装飾品、15体の特徴、16かかりつけ医療機関、17服用中薬、18既往症、19尋ねられると答えること、20介護認定、21関わりのある機関、22申請者情報、23緊急連絡先、24宛名番号</p> <p>（ケースファイル） 福祉サービス申請書 1. 申請者氏名、2. 住所、3. 連絡先、4. 続柄、5. 利用者氏名、6. 生年月日、7. 住所、8. 連絡先、9. 同一世帯者情報、10. 緊急時の連絡先</p> <p>SOSネットワーク申請書 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7登録日、8対象者旧姓、9血液型、10身長、11体重、12頭髪、13眼鏡の使用、14装飾品、15体の特徴、16かかりつけ医療機関、17服用中薬、18既往症、19尋ねられると答えること、20介護認定、21関わりのある機関、22申請者情報、23緊急連絡先</p>
記録範囲	福祉サービス利用（変更）申請書を提出したもの
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称） 藤沢市市民自治部市民相談情報課</p> <p>（所在地） 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無</p> <p>■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）</p>
備考	2023.4.1作成